ご利用ください 廃屋解体撤去助成制度

廃屋などの解体撤去などについては本来財産権や法令に基づき所有者が適切に対処しなければならないことになっています。

しかし、近年の廃棄物処理の基準改正に伴い、解体撤去の費用負担が増加したことや所有者の高齢化などにより、処理が進まず廃屋などが点在しており、町では景観や防犯・防災の視点から解体撤去に係る費用の一部を助成する制度を創設しています。

※期間は、平成28年3月31日まで。

①助成対象家屋

町内にある個人（共同所有を含む）が有する建物（付属する建物を含む）で周囲に危険を及ぼす恐れがあり、使用することが不能である廃屋。

②助成対象者

助成対象家屋を有し、町税などの滞納がなく、町が認めた解体撤去業者を利用すること。

③助成金額

解体撤去費用の100分の30に相当する額（上限額30万円）。

④助成対象撤去工事

解体撤去費用が30万円以上であること。（付帯する地下埋設物などや公共事業の補償対象の建物に係る撤去費用は対象外）

⑤事前の手続き

工事着手前に「撤去工事費計画書」を町へ提出し、審査・承認を受けなければなりません。

⑥完了後の手続き

撤去工事完了から30日以内に「補助金交付申請書」を町へ提出することになります。

○申請窓口・問い合わせ先

・役場企画課企画振興係　☎52－2115

※申請書については、町ホームページからダウンロードすることができます。

http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp

寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆さんのご厚志に対し紙上をもって厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会へ

○幾寅　髙橋典子様より故髙橋富雄様生前のご厚志に対するお礼として　十万円

一味園・からまつ園・こざくら園・ふくしあへ

○幾寅　小林彦一様
○幾寅　鷹嘴充子様
○幾寅　中村トモ子様
○幾寅　山下恵子様
○落合　照井健一様
○落合　松原公一様
○金山　江口理容院様
○下金山　猪股勝雄様
○占冠村　占冠村中央友の会様
○中富良野町　堀田好子様
○富良野市　香川ゆり子様
○富良野市　小松陽子様
○富良野市　中元優様
○富良野市　佐藤實様
○富良野市　白澤英二様
○富良野市　林静江様
○東川町　旭川福祉専門学校様
○旭川市　工藤光子様
○旭川市　熊谷うたえ様
○旭川市　小山内久子様
○旭川市　竹田節子様
○旭川市　水田孝平様
○旭川市　横尾健一様
○旭川市　吉田功様
○士別市　久我信弘様
○芽室町　国枝幸雄様
○豊頃町　末永美子様
○札幌市　大槻食材㈱札幌店様
○札幌市　石王美和子様
○札幌市　佐藤茂夫様
○白老町　高辻孝利様
○宮城県　二階堂明彦様
○京都府　佐藤義信様

☆お誕生おめでとう

幾寅　佐々木優斗
平成23年11月16日生まれ

幾寅　佐々木雪花
平成23年11月16日生まれ

★お悔やみ申し上げます

金山　伊藤龍蔵（90）
平成23年11月4日逝去

金山　竹田作雄（65）
平成23年11月13日逝去

幾寅　髙橋富雄（78）
平成23年11月26日逝去

わたしたちのまち

（平成23年11月末日現在）

人口　2,838人（△3）
男　1,418人（△1）
女　1,420人（△2）
世帯数　1,501戸（△5）
（　）内は前月比

□発行／南富良野町役場　編集／企画課 広報統計係　Tel.52-2115
□ホームページアドレス http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp

R100 古紙配合率100パーセントの再生紙を使用しています。